

# 《個人・個人事業主のお客様へ》

## キャッシュカードの 「1日あたりのご利用限度額」 引き下げのお知らせ

平素は広島みどり信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、振り込め詐欺、偽造・盗難キャッシュカードによる被害から、お客様のご預金をお守りするため、**平成30年6月17日（日）より**、個人および個人事業主のお客様のキャッシュカードの「1日1口座あたりのご利用限度額」を以下のとおり引き下げさせていただきます。

悪質な犯罪からお客様のご預金を守り、安心してお取引いただくためのものであり、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回の変更内容につきまして、ご不明な点等がございましたら、お取引店舗までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

### 記

1. 変更実施日 : 平成30年6月17日（日）
2. 対象となるお客様 : 個人・個人事業主のお客様
3. 対象となるお取引

・現金のお引き出し ・お振込 ・デビットカードのご利用

#### 4. 変更内容

キャッシュカードによる1日1口座あたりのご利用限度額

現 行	変更後【平成30年6月17日（日）以降】
合計で「100万円」 または 「お届けのご利用限度額」	合計で「50万円」 または 「お届けのご利用限度額」

#### 《ご注意》

※当金庫ならびに提携金融機関ATM、コンビニATM、ゆうちょATMでのお引き出し額、お振込額とデビットカードご利用額を合算し、上限50万円となります。

※すでにご利用限度額を「100万円以外」に設定されているお客様は、引き続き、現在のご利用限度額でご利用いただけます。

#### ■「ご利用限度額」の変更手続きについて

営業時間内に、当金庫窓口にお届出印とご本人様が確認できる書類（運転免許証、健康保険証等の公的書類）をご持参ください。